

# はじめに

昨年度、たけの薬局では日本薬剤師会で掲げている「見える化」をテーマに

①疑義照会、②お薬手帳、③残薬調整

に関するテーマで動画を作り、医薬分業のメリットを患者さんにアピールしてきた。

本年度は「国民にとって、よりメリットのある医薬分業とは」というテーマで内閣府の行ったアンケートをもとに、**国民側と薬局職員側の意識の差**に注目し、動画の再編成を行った。

1年間患者さんに動画で  
アピールしてきました！



# 方法

3月12日に内閣府より公表されたアンケートをもとに、その結果を予想してもらうよう内容を書き換え、当薬局勤務職員を対象とし、その内閣府データを予想してもらい、割合で結果を算出する形で行った。

(調査期間：5月7日～13日、有効回答数：34件)

その数値を元に、意識の差を調査し、動画を再編成する項目を決定した。

患者さんと私たちはどれくらい  
思いの違いがあるのかな？



# 実際に用いた動画の画像はこちら！



今回作成した動画は、ダウンロード後、薬局で使用できるよう準備いたしました。ぜひご利用ください。

「たけの薬局 動画」で検索を！



# 実際に用いたアンケート

問1	あなたの性別をお知らせください	男性	女性
問2	あなたの年齢をお知らせください	20代	30代 40代
		50代	60代以上
問3	医薬分業という言葉を知っている患者さんはどれくらいの割合だと思えますか。	( )	割
問4	薬剤師による説明等の料金がかかっていることを知っている患者さんはどれくらいの割合だと思えますか。	( )	割
問5	医療機関と薬局の建物が離れているほうが望ましいと思っている患者さんはどれくらいの割合だと思えますか。	( )	割
問6	それぞれの専門知識を生かして正しく診療や調剤を行うためには、医療機関と薬局に分かれて業務を行う必要があると思っている患者さんはどのくらいの割合だと思えますか	( )	割
問7	医師が利益を追求することを防ぐためには、医療機関と薬局に分かれて業務を行う必要があると思っている患者さんはどれくらいの割合だと思えますか。	( )	割
問8	院内処方よりも院外処方のほうが、料金が約300円増えますが、この価格差は妥当だと思っている患者さんはどれくらいの割合だと思えますか	( )	割
問9	患者さんは医療機関で処方箋を受け取ったとき、どこの薬局に薬をもらいに行っていると思えますか。	a) 門前薬局 b) かかりつけ薬局 c) 特に決めていない d) その他:	
問10	前問9でかかりつけ薬局を選んだ理由は何だと思えますか。 その他を選んだ場合理由もお願いします(複数選択可)	a) 家、職場、学校等から近いから b) 薬剤師が自分のことをよく知っているから c) 薬剤師が薬について分かりやすく説明してくれる d) よく相談に乗ってくれるから e) 品揃えが充実しているから f) その他:	

問11	処方されて薬を飲んで効果がないときや、体調が悪化したとき、どこに相談していると思えますか。 最も当てはまると思うものをひとつお選びください。	a) 薬を処方した医療機関 b) その他の医療機関 c) 薬をもらった薬局 d) その他の薬局 e) その他: f) わからない
問12	薬局において、薬剤師から他の薬との飲み合わせのチェックを受けたことがあると認識している患者さんはどれくらいの割合だと思えますか。	( ) 割
問13	その際、処方内容が変更になったことがある患者さんはどれくらいの割合だと思えますか。	( ) 割
問14	分割調剤の仕組みを利用したことがある患者さんはどれくらいの割合だと思えますか。	( ) 割
問15	薬の在庫がなかったという経験をした患者さんはどれくらいの割合だと思えますか。	( ) 割
問16	患者さんの思う医薬分業のメリットは何だと思えますか。 その他の場合は理由もお願いします(複数選択可)	a) 待ち時間が短くて便利だ b) 薬局で薬をもらったほうが安全だ c) 薬について説明してくれる。相談に乗ってくれる d) 必要以上に多い薬や高い薬を処方されずに済む e) 複数の医療機関を受診しても、ひとつの薬局で薬をもらえる f) その他: g) 特にない
問17	患者さんの思う医薬分業を行わない場合のメリットは何だと思えますか。 その他の場合は理由もお願いします(複数選択可)	a) 受診した医療機関で直接薬をもらえるので、便利だ b) 医療機関で薬を貰うほうが安全だ c) 医療機関で薬について説明してくれる。 d) サービス料金が安く済む e) その他: f) 特にない、わからない
問18	過去に内閣府のホームページに公表された「医薬分業における規制の見直し」等 等について、資料をご覧になったことがありますか?	はい いいえ 覚えていない・わからない

# 結果 その1

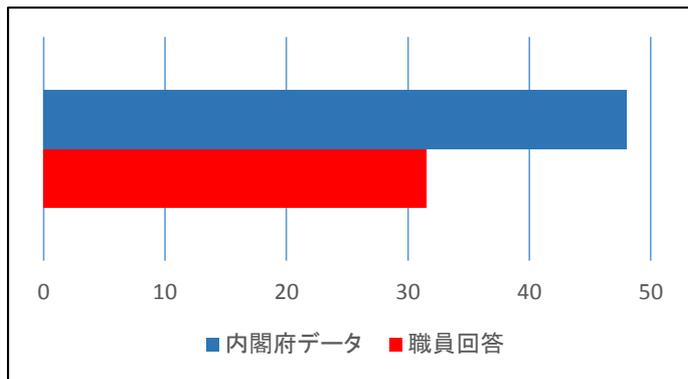
	内閣府アンケート	内閣府データ	職員対象アンケート	職員回答
問1			性別	男性:9 女性:25
問2			年代	20代:4 30代:9 40代:14、50代:5 60代:2
問3	医薬分業という言葉を知っていますか？	45.50%	医薬分業という言葉は患者さんはどれくらいの割合で知っていると思いますか。	43.40 %
問4	薬をもらうとき、薬代のほか、薬剤師による説明等のサービス料金がかかっていることを知っていますか？	47.80%	薬剤師による説明等の料金がかかっていることを知っている患者さんはどれくらいの割合だと思いますか。	41.90%
問5	「医師と薬剤師がそれぞれ専門知識を生かして正しく診療や調剤を行うこと」 「医師が必要以上に多い薬剤や高い薬を処方して利益を追求することを防ぐこと」 のためには医療機関と薬局の建物が離れている方が望ましいと思いますか？	31.40%	医療機関と薬局の建物が離れているほうが望ましいと思っている患者さんはどれくらいの割合だと思いますか。	24.60%
問6	医師と薬剤師がそれぞれの専門知識を生かして正しく診療や調剤を行うためには、医師と薬剤師が、医療機関と薬局に分かれて業務を行う必要があると思いますか？	36.10%	それぞれの専門知識を生かして正しく診療や調剤を行うためには、医療機関と薬局に分かれて業務を行う必要があると思っている患者さんはどのくらいの割合だと思いますか。	36%
問7	医師が必要以上に多い薬や高い薬を処方して利益を追求することを防ぐためには、医師と薬剤師が、医療機関と薬局に分かれて業務を行う必要があると思いますか？	48.00%	医師が利益を追求することを防ぐためには、医療機関と薬局に分かれて業務を行う必要があると思っている患者さんはどれくらいの割合だと思いますか。	31.50%
問8	「医薬分業」を行わない医療機関で直接薬をもらうよりも、「医薬分業」を行う医療機関から処方箋を受け取り、薬局で薬をもらうほうが、同じ薬をもらう場合でも、サービス料金が約300円(医療保険でカバーされる金額と加えると約1000円)増えますが、薬局で受けられるサービスの内容に照らして、この価格差は妥当だと思いますか？	14.90%	院内処方よりも院外処方のほうが、料金が約300円増えますが、この価格差は妥当だと思っている患者さんはどれくらいの割合だと思いますか。	25.90%
問9	「医薬分業」を行う医療機関を受診すると、医療機関から直接薬をもらわずに、処方箋だけを受け取り薬局で薬をもらうことになりましたが、医療機関で処方箋を受け取ったとき、どこの薬局に薬をもらいにいきますか？ a) 門前薬局 b) かかりつけ薬局 c) 特に決めていない d) その他:	a: 69.1% b: 20.4% c: 7.5%	患者さんは医療機関で処方箋を受け取ったとき、どこの薬局に薬をもらいに行っていると思いますか。 a) 門前薬局 b) かかりつけ薬局 c) 特に決めていない d) その他:	a: 72.2% b: 2.7% c: 25%

# 結 果 その2

問10	前問で「普段行き慣れている薬局(かかりつけ薬局)」に薬をもらいにくくお答えになった方に伺います。かかりつけ薬局を選んだ理由は何ですか？ a)家、職場、学校等から近いから b)薬剤師が自分のことをよく知ってくれているから c)薬剤師が薬について分かりやすく説明してくれる d)よく相談に乗ってくれるから e)品揃えが充実しているから f)その他:	a: 135件 b: 58件 c: 49件 d: 10件 e: 16件 f: その他	前問9でかかりつけ薬局を選んだ理由は何だと思いますか。 a)家、職場、学校等から近いから b)薬剤師が自分のことをよく知ってくれているから c)薬剤師が薬について分かりやすく説明してくれる d)よく相談に乗ってくれるから e)品揃えが充実しているから f)その他:	a: 8件 b: 5件 c: 2件 d: 3件 e: 3件 f: 1件(病院に近いから)
問11	処方された薬を飲んでも効かないときや、体調が悪化したとき、どこに相談しますか？ a)薬を処方した医療機関 b)その他の医療機関 c)薬をもらった薬局 d)その他の薬局 e)その他	a: 75.8% b: 7.8% c: 5.8% d: 1.2% e: 10.1%	処方された薬を飲んでも効かないときや、体調が悪化したとき、どこに相談していると思いますか。 a)薬を処方した医療機関 b)その他の医療機関 c)薬をもらった薬局 d)その他の薬局 e)その他	a: 72.2% b: 5.5% c: 27.7%
問12	薬局において、薬剤師から他の薬との飲みあわせのチェックを受けたことがありますか？	38.60%	薬局において、薬剤師から他の薬との飲みあわせのチェックを受けたことがあると認識している患者さんはどれくらいの割合だと思いますか。	48%
問13	薬局において、薬剤師が処方せんの内容を確認した結果、処方内容が変更になったことがありますか	9.60%	その際、処方内容が変更になったことがある患者さんはどれくらいの割合だと思いますか。	27.90%
問14	「分割調剤」の仕組みを利用したことがありますか？	3.90%	分割調剤の仕組みを利用したことがある患者さんはどれくらいの割合だと思いますか。	10.60%
問15	処方せんを持って薬局に行ったら、薬の在庫がなかったという経験はありますか？	33.00%	薬の在庫がなかったという経験をした患者さんはどれくらいの割合だと思いますか。	34%
問16	「医薬分業」を行う場合のメリットは何だと思いますか？ a)待ち時間が短くて便利だ b)薬局で薬をもらったほうが安全だ c)薬について説明してくれる。相談に乗ってくれる d)必要以上に多い薬や高い薬を処方されずに済む e)複数の医療機関を受信しても、ひとつの薬局で薬をもらえる f)その他: g)特にない	a: 289件 b: 73件 c: 249件 d: 203件 e: 206件 f: 8件 g: 367件	患者さんの思う医薬分業のメリットは何だと思いますか。 a)待ち時間が短くて便利だ b)薬局で薬をもらったほうが安全だ c)薬について説明してくれる。相談に乗ってくれる d)必要以上に多い薬や高い薬を処方されずに済む e)複数の医療機関を受信しても、ひとつの薬局で薬をもらえる f)その他: g)特にない	a: 10 b: 1 c: 28 d: 5 e: 26 f: 2(残薬調整できる、処方内容をチェックしてくれる)
問17	「医薬分業」を行わない場合のメリットは何だと思いますか？ a)受診した医療機関で直接薬をもらえるので、便利だ b)医療機関で薬を貰うほうが安全だ c)医療機関で薬について説明してくれる。相談に乗ってくれる d)サービス料金が安く済む e)その他: f)特にない、わからない	a: 596件 b: 130件 c: 140件 d: 394件 e: 12件 f: 222件	患者さんの思う医薬分業を行わない場合のメリットは何だと思いますか。 a)受診した医療機関で直接薬をもらえるので、便利だ b)医療機関で薬を貰うほうが安全だ c)医療機関で薬について説明してくれる。相談に乗ってくれる d)サービス料金が安く済む e)その他: f)特にない、わからない	a: 36 b: 4 c: 1 d: 13 e: 2(移動が短くて済む、薬の在庫がないから後日取りに行くということがないのではと思う) f: 1
問18			過去に内閣府のホームページに公表された「医薬分業における規制の見直し」等について、資料をご覧になったことがありますか？	はい: 14 いいえ: 17 覚えていない・わからない: 3

## 問7 医療機関と薬局の分離

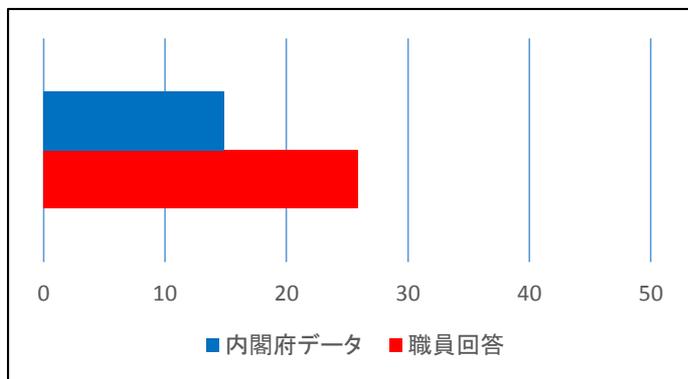
医師が利益を追求することを防ぐためには、医療機関と薬局に分かれて業務を行う必要があると思っている患者さんはどれくらいの割合だと思いますか



あれ、自分たちの予想より分離の必要性は理解しているのか？

## 問8 薬剤師の職能への金額の妥当性

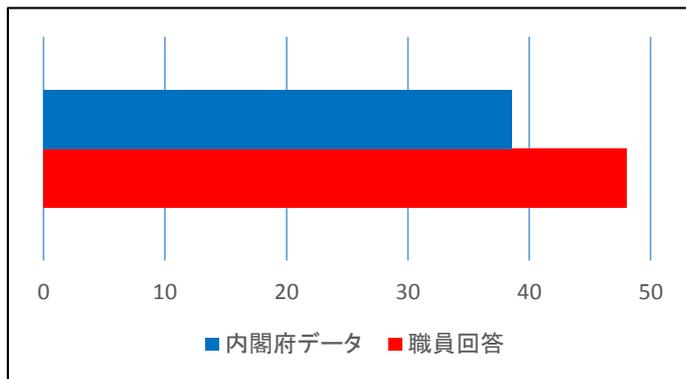
院内処方よりも院外処方のほうが、料金が約300円増えますが、この価格差は妥当だと思っている患者さんはどれくらいの割合だと思いますか。



どうしたらこの差を埋められるだろう？

## 問 1 2 併用薬確認の認知度

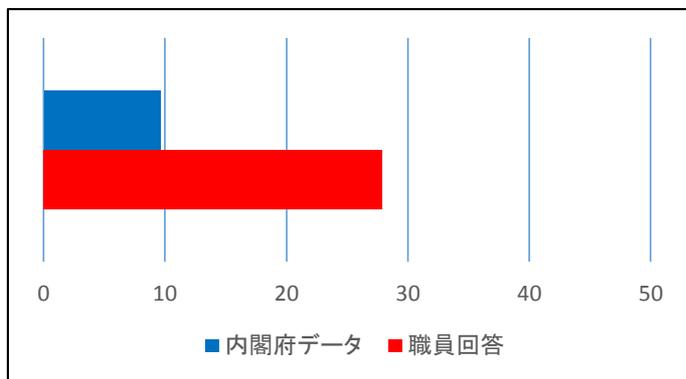
薬局において、薬剤師から他の薬との飲み合わせのチェックを受けたことがあると認識している患者さんはどれくらいの割合だと思いますか。



当たり前に行っていることだが、実は認知されていないということが分かった。

## 問 1 3 疑義照会の認知度

その際、処方内容が変更になったことがある患者さんはどれくらいの割合だと思いますか。



この意識の差を埋めることができれば、300円にも価値があるということを理解してくれるだろうか。

# 考 察

今回の結果を比較し考察したところ、薬局職員が思っているより、多くの国民が医薬分業の必要性については認識しているとみられる。しかしながら、その**対価として300円の妥当性**について、職員の予想の方が高く、意識の差が見られた。

**このことから、その金額に見合うだけの業務を薬局が行っていることを、十分に国民に理解されていないことが伺える。特に疑義照会後に行われている処方変更については、医薬分業のメリットとして、より多くの国民に周知する必要があると思われる。**

**①残薬調整、②ジェネリック変更、③疑義照会・相互作用**

に焦点をしぼり、動画の再編成項目を決定した。

# さいごに

昨年度作成した動画を待合室に流すことによって、  
着実に患者さんの意識は変わってきていることが  
実感できた。

今後も薬剤師の価値を見出してもらえるよう動画に  
よるアピールを積極的に行っていきたい。

今回作成した動画は、当薬局のHPよりダウン  
ロードできるよう準備しました。  
ニーズに合った動画を多くの薬局で利用して  
もらうことで、薬局の「見える化」にご利用  
いただけたら幸いです。  
「たけの薬局 動画」で検索！！

